

福祉文化通信

2012.9.25
vol. 69

●発行所/広報委員会
稲田泰紀 安徳大輔 河西正博
関矢秀幸 馬場 清
●制作: 山河/印刷: 飛泉社

~well-beingへの道~

日本福祉文化学会事務局 〒165-0026 東京都中野区新井2-12-10 芸術教育研究所内 Tel/Fax: 03-5942-8510 E-mail: fukushibunka@lagoon.ocn.ne.jp

福祉文化実践学会賞決まる!

【推薦理由】
特定非営利活動法人マイハート・インタナショナルは、様々な障害のある人の美術作品展である「福祉MY HEART展」を1986年から継続して開催している団体である。スタート当時、福祉施設職員であった。表現事である熊木正則氏の、施設で描かれた芸術作品の発表の場を作りたいとの思いからこの美術展は始まった。熊木氏は施設での発表ではなく、公立の美術館での美術展開催にこだわり、数々の困難を乗り越え、青梅市立美術館での美術展開催にこぎ着けた。以来、20年以上にわたり、途中何度かの中断の危機を乗り越えて今年23回目を迎えることになる。

その途中で、熊木氏自身がフランスの護謨学校との交流があったことをきっかけにフランスからも作品が出品され、2007年には、同展20回を記念して、フランス・トゥール市で開催された。また2008年には、中国・上海での開催も実現。

今年もフランス、中国からの出展も加え、計85点の作品が展示される。



日中共同開催の同形式に参加した日本の視覚障害児17名(2008年・上海市)
横断幕の和訳「パラリンピックを迎えー2008 中国、日本、フランス知の障害者作品展」

第8回受賞団体 「特定非営利活動法人 マイハート・インタナショナル」

代表 熊木正則氏

「福祉文化実践学会賞」とは:
「福祉文化実践学会」は、福祉文化実践学会誌「福祉文化研究」に連載された「報告」小論、および学会誌「福祉文化研究」に掲載された「論文」小論、研究「現場実践」等、さらに本学会の会報「福祉文化」や「福祉文化実践」の中から最も優れた現場実践やボランティア活動等に対して選ばれたものである。

その美術展の開催趣旨は次の通りである。
1 心身障害児者の美術活動を、広く一般の人びとに理解してもらうことを目的とする。
2 心身障害児者の美術制作活動の向上に寄与し、心身障害者が作品に自信と誇りと喜びを持つことを目的とする。
3 心身障害児者が美術表現活動を通して、芸術文化面からの社会参加、文化創造、国際交流への可能性を追求していくことを目的とする。

出品参加した重症心身障害児者療養所施設的生活指導員は次のように話しています。
「私たちの施設のような重症心身障害児者の入所施設で寝たきりになっていく人たちは、これまで美術館に入ったこともなければ美術館で作品を見たこともないです。ましてや自分たちの描いた作品が美術館に展示されることなんて想像もつきませんでした。(中略)」

この美術展には、入所者の作品参加と同時にバス外出という私たちにとっては大きな経験と喜びがあります。
受賞式は9月29日に開催される、日本福祉文化学会岡山大会にて行われます。

歴代の受賞団体を紹介いたします。

- 第1回受賞 「新潟福祉文化を考える会」
- 第2回受賞 「NPO 法人音楽の響」
- 第3回受賞 「わかりやすい191かいくづくりいんかい」(東京都国立市)
- 第4回受賞 「青葉園」

- 第5回受賞 「静岡福祉文化を考える会」
- 第6回受賞 「社会福祉法人 小年會」
- 第7回受賞 「芸術教育研究所・東京おもちゃ美術館・NPO 法人日本グッド・トイ委員会関連グループ」

※歴代の受賞団体の活動内容については、学会ホームページにも掲載されていますのでご覧ください。

新・福祉文化シリーズ2 アクティブリティ実践とQOLの向上



日本福祉文化学会編集委員会
新・福祉文化シリーズ第2巻
編集代表 石田 易司

オーストラリアに滞在することがあり、このような国では、福祉というものが日本とは違っているに違いないと、障害者や高齢者の活動現場を探求して見ました。すると、1981年の同窓会害害者の現年に発行されたガイドラインに従い、ユニバーサルデザインがスキーやキャンプなどの野外活動施設にも及んでいるのです。垂直になっているのが当然だと思っても入るように、斜面が車椅子でも入るようになり、斜面になっていきます。いろんな場面に障害者が参加することを想定しているのです。これこそが福祉文化だと思います。高齢者施設でも驚かされた。髪をきれいにセットしている女性に聞くと、1週間に1度は、若い頃から通い慣れた街中の美容院に、日本と言う介護保険の軽費で連れて行ってもらえるというのです。旅行はもちろん、競馬でもカジノでも本人が望むなら、公的な経費で当然支援可能だといえます。

戦後、日本社会で国家の責任で福祉というものが制度化された背景には、憲法第25条の「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という文言があります。国民の生活権は国家によって保障されたのです。しかし、「最低限度」という言葉が曲者であり、例えば施設の入所介助についても1週間に2回しか、適切な方法により、入所者を入浴させ」と書いてあり、それが、一般的な運営です。また、介護保険ができる以前の措置時代は言うまでもなく、介護保険でもそれ以上の人員配置ができる経費を行政が施設に保障していないというのが現状でしょう。しかし、オーストラリア的な発想であれば、(中略)最低限度の生活の保障より優先して、したいことをもつとわがま先に主張して、自分の生きがいを見つけ、自己実現を図っていく「業は、現在日本では否定的に捉えがちなですが、私はそれがあつた。」「業か」の象徴と思考のす。潜在化しているニーズを顕在化させるために、きちんと自己主張で喚起されなければなりません。(中略)そんなことを考えながら、福祉現場でも試みるべき新しい生き方を求めるための試みを紹介し、福祉文化という思想をよりたくさんの人に定着してもらおうことが、この本の出版の意図です。

平成24年度北陸ブロック 福祉文化セミナーへの誘い

現在日本国内には、910万人もいる「買い物弱者」と呼ばれる人々がいると言われています(農水省調査)。本年度のセミナーでは、新潟県長岡市・同地域を会場に、買い物弱者を支援する、ある山間地域住民の活動を取り上げます。
サブテーマを、「全ての人が日頃物に参加できる地域づくり・文化づくりに考える」として、シンポジウムとフィールドワークを平成24年11月23日、24日に開催します。
(詳細は別紙要綱を参照ください)



云々・行政庁舎も活用した「もったない村」

関東ブロック 研究交流会報告

(8月4日於立教大学池袋校舎)

「認知症高齢者のひとり暮らしはどの程度可能か?」実践例をとおして方法と課題を考える」と題した研究交流会を開催しました。
認知症と診断された8年、94歳8か月の母親をひとり暮らしに体制でサポートしている田中淑子さんをおき、ひとり暮らしを選択した経緯、兄弟の関係、経済向、帳簿方法、施設開のサービス担当者会議、その連絡方法、認知症の推移に伴う病状や対応、医師(精神科、内科、呼吸器科)との連携、施設の選択法、また、ご自分の生活も維持しつつ、母親もの人らしく生きていくことの重要性が語られました。参加者は29名。
福祉現場のケアマネ研究者、学生、認知症家族の会のスタッフ、企業経営者、施設経営担当者、さまざまな立場の方の参加があり、有意義な意見交換が展開されました。



実際の介護体験に皆さん熱心に耳を傾けていました。

訃報

日本福祉文化学会創設者の一番若潮康子様が、9月5日脳梗塞にて死去されました。(85歳)
学会役員一同、謹んで哀悼の意を表します。ご生前のご厚情に深く感謝するとともに、故人のご功績を偲び、心からご冥福をお祈りいたします。

次期にて一番若潮元会長のご逝去に際し、故人を偲ぶ文章を掲載させていただきます。

